

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

概要

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）が令和5年11月に創設されました。

本市では、この臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受けている市民等に対し、負担軽減等の取組を行っています。

令和5年度交付額（令和5年度充当分）

873,821千円	
うち低所得世帯支援枠分	621,458千円
うち給付金・定額減税一体支援枠分	130,293千円
うち推奨事業メニュー分	122,070千円

○実施事業【別紙参照】

（低所得世帯支援枠分）

- ・住民税非課税世帯に対し一世帯当たり7万円の給付

（給付金・定額減税一体支援枠分）

- ・住民税均等割のみ課税世帯に対し一世帯当たり10万円の給付

（推奨事業メニュー分）

- ・上・下水道事業会計補助（水道及び下水道の基本料金の減免）
- ・農業者物価高騰対策緊急支援事業（物価高騰による負担増に直面する市内農業者の支援）